

令和5年9月14日

自由民主党議員連盟の中村芳信でございます。ただいまから会派を代表して質問を行います。執行部には明快な答弁をお願いします。

## 1. 政府の経済財政運営について

さて、わが国の政府や多くの経済学者、マスコミは、国債を発行すると金利が上昇し、場合によってはハイパーインフレに陥り、やがて債務不履行となって財政破綻するなど傾動します。

日本はこれまで長年国債を発行し政府債務を積み上げてきました。しかし、政府の債務残高と長期金利の推移を見てみると分かるように金利は下がり続け、しかも近年は超低金利の状態が続いています。マイナス金利になった年もあります。

どうして日本の金利は上がるどころか低迷しているのでしょうか。それについては「今のところ、国債を購入できる民間貯蓄が潤沢にあるからだ」というのが政府や多くの経済学者の見立てで、財政制度等審議会も2014年「財政健全化に向けた基本的考え方」の中で「諸外国と比較しても、歴史を振り返っても、わが国の債務は、ほとんど他に例を見ない水準まで累増しているが、これまで家計が保有している潤沢な金融資産と企業部門の資金余剰という国内の資金環境を背景に、多額の新規国債と債務償還に伴う借換え債を低金利で発行できている」としています。

また、「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」も、その報告書で「足元では貿易赤字が続くとともに、長期的には成熟した債権国としての地位も盤石である保証はない。資金調達を海外投資家に依存せざるを得ない事態に備えることも念頭におく必要がある」と述べ、いずれ国内の民間貯蓄がなくなり国債を海外投資家に購入してもらわなければならない事態がくると懸念しています。

しかし、国債の発行が増えるせいで民間貯蓄が減るなどということが本当にあるのでしょうか。実は逆です。政府が国債を発行し中央銀行から借り入れを行い支出すると支出先の民間企業の預金が増えます。いわゆる政府の赤字財政支出により民間貯蓄は減るのではなく逆に増えるのです。先年コロナ禍の中、政府は国民一人当たり10万円の定額給付金を配り、私たちの銀行口座にその10万円が入ってきました。これこそまさに政府の国債発行によって我々の貯蓄が増えたのです。

このように赤字財政支出が民間貯蓄を増やすのだとすると「国債の発行によりいずれ民間貯蓄がなくなり、金利が上昇する」などということはありません。政府債務が積み上がっても国債の金利が上昇することはないのです。

また、政府がこれ以上国債を発行すると債務不履行に陥って財政破綻するのでしょうか。

政府は、自らの需要に応じて国債を発行し、日本銀行を通じて政府の日銀当座預金に数値を記帳させ信用創造することで通貨を発行します。要するに政府は日本銀行との共同作業で通貨を創造し企業や国民に供給しています。

その際、この日本銀行の政府に対する貸し出しは、民間銀行の企業に対する貸し出しと同様、資金の制約を受けることはありません。しかも銀行の貸し出しとは違って政府の返済能力という制約を受けることもありません。徴税権力を有する政府は確実な返済能力があるからです。加えて変動為替相場制を採用している日本で円建て国債を発行できる日本政府が財政破綻することはありません。

問題は、日本政府に資金調達面の制約は一切存在しないと言っても実物面での制約は受けるということです。政府は通貨を発行してその通貨で必要な財やサービスを購入します。その際、その財やサービスの供給には限界があります。例えば、政府がコメを購入するための資金を無限に出せるとしても、コメの生産は無限にはできません。このように、政府は資金面の制約はなくとも実物面の制約を受けます。

では、政府が実物面の供給制約を無視して財やサービスを購入し続けたらどうなるか。需要が供給を上回りますのでインフレになります。要するに政府には資金面での制約はないが実物面での供給制約はある。その供給制約を超えるとインフレになる。つまり財政支出の適正規模を判断する基準は財政赤字や政府債務といった資金面の規模ではなくインフレ率だということになります。

自ら通貨を創造できる国家には予算制約は存在しない。したがって予算収支の均衡を基準とする「健全財政」は不要となります。その代わりに財政は、国債の発行が国民経済の実物面に与える影響を基準として運営されなければならないということであろうと思います。

そして、財政の適正規模をインフレ率などマクロ経済状況で判断するのであれば、日本は過去30年近くにわたってインフレどころかデフレだったので実物面の制約もなかったということになります。言い換えれば日本の財政支出は長期にわたって少なすぎたということです。

知事、このような状況において政府が行なうべき経済政策は何でしょうか。それは、給付金や減税によって国民の購買力を高めると同時に原材料やエネルギーなどの供給制約を緩和するための技術開発やインフラ整備などを目的と

した財政支出を行なうことではないでしょうか。

いずれにせよ①必要なのは積極財政であって財政健全化ではありません。これ以上歳出削減や防衛費や少子化対策での増税を行なえば国民の購買力はさらに奪われ、供給制約を緩和するための企業投資は抑制され、経済はいつそう衰退します。経済が衰退すれば税収も減少するので財政赤字はさらに拡大する。我が国はこの愚かな悪循環を過去30年近くにわたって続けてきたのですからいい加減に方向転換すべきです。島根県として国に緊縮財政ではなく積極財政を求めていくべきと考えます。所見をお聞かせください。(知事)

因みに、この夏「国立科学博物館」は財政難からクラウドファンディングを始めました。今は「独立行政法人」にさせられているとはいえ、かつては「国立」であり政府が責任をもっていた組織が何故そのようなことをしなければならないのか、「世も末」です。

## 2. 基礎的財政収支（プライマリーバランス）について

さて、政府は、この7月、財政健全化の指標とする国と地方の基礎的財政収支・プライマリーバランスについて、その黒字化を目指す2025年度の収支が、高い経済成長が実現した場合でも1.3兆円の赤字となり、足元の税収は増えているものの、前回1月の想定より成長率が低めに推移するとして、黒字化は26年度になるとの見立てを据え置いたところです。次に政府の基礎的財政収支・プライマリーバランスについて伺います。

世界のどの国もそうですが、一国の経済主体は、金融機関、非金融法人企業、家計、民間非営利団体、一般政府、海外からなります。そして、この6者は、フローの面では「黒字」「赤字」、ストックの面では「資産」「負債」のやり取りをしています。つまり誰かの黒字は誰かの赤字、誰かの資産は誰かの負債、誰かの債権は誰かの債務というわけです。そのことは各経済主体の資金過不足を日銀の資金循環統計によってグラフ化してみれば分かります。

ということで、誰かが黒字になるためには誰かが赤字にならなければならない、誰かが純資産を増やすためには誰かが純負債を増やさなければなりません。その反対もまたしかり。この6つの経済主体が同時に黒字になったり、純資産を増やしたりすることは不可能です。

今、政府は、2026年基礎的財政収支の黒字化を目指して増税や歳出削減による緊縮財政の強化をしようとしています。果たしてそうなれば、海外部門はもともと経常収支が黒字のため既に赤字になっていますので、残る4部門のいずれかが赤字にならざるを得ません。

政府が財政再建の指標としているこの基礎的財政収支について、自民党の「責任ある積極財政を推進する議員連盟」が昨年5月政府は2025年度黒字

化を掲げているが「経済を成長軌道に乗せることこそが、財政を健全化させる」として緊縮よりも歳出拡大の必要性を訴え、その廃止を提言しています。①知事には、この政府の基礎的財政収支・プライマリーバランスの黒字化についてどう感じておられますかお聞かせ下さい。(知事)

### 3. 経団連の政策転換について

次に、この春、経団連の十倉会長が少子化対策の財源について消費税の活用も含めて議論するべきだとの認識を示していることについて、丸山知事は「経団連の会長の言っていることを聞いていたら日本は滅びる」「世も末」と批判したところですが、実は、その経団連が既に昨年6月大きく政策転換していたのです。

経団連のシンクタンク「21世紀政策研究所」は、昨年6月「中間層復活に向けた経済財政運営の大転換」とする報告書を提出しました。

その問題意識は「1990年代初頭のバブル崩壊とそれに続く金融危機以降、わが国経済は長きにわたり低迷している。経済を成長軌道に戻すべく、政府の内外において幾度となく成長戦略が取りまとめられ、それらに基づいて経済財政運営を行ってきたが、経済成長率は他の先進国と比較しても大きく見劣りしている。特に賃金がほとんど伸びていないことから、中間層の衰退が著しく、かつての『一億総中流社会』からは程遠い状況となっている。

これまで取りまとめられてきた成長戦略は、いわゆるサプライサイドを重視するものであった。2001年の小泉政権が掲げた『聖域なき構造改革』がその最たるものであり、公共サービスの民営化によって、民間活力の発揮を目指したほか、生産性の向上や新たな需要創出を企図して、規制改革・緩和を進めてきた。こうした政策の理論的根拠として成長会計に基づく分析があり、サプライサイドの構造改革を推し進めることで、全要素生産性が高まり、経済全体も成長するとの道筋を描いてきた。しかし、・・・長期低迷から抜け出せない状況が続いている。長期低迷から脱し、経済を成長させ、国民生活を向上させていくためには、従来型の思考や学説にとらわれず、抜本的な検討をしなければならないのではないか」ということでした。

そして、言わんとするところは、「まず、需要不足と中間層の衰退が悪循環を引き起こしており、需要不足は弱い消費や投資機会の縮小といった形で現れる。家計の経済状況が改善しない状況においては、消費を拡大することは困難である。また、需要が弱い中であっては、企業は国内で設備投資を行うインセンティブに乏しいため、海外に活路を見出そうとするが、それにより国内設備投資は停滞し、さらなる需要の低迷を招くという悪循環の一因となる。

さらに、このような環境下では、賃上げによって雇用者の維持・拡大に努め

ようというインセンティブも働かない。こうしたマクロの需要不足が、中間層の衰退につながるという悪循環を形成している。

こうした悪循環に陥ったのは、緊縮的な経済財政運営の継続にある。民需が総じて弱い中、『将来世代へのツケを回さない財政健全化』や『持続可能な社会保障制度改革の確立』を名目に、政府支出を抑制し、増税や社会保険料の引き上げも続けた結果、マクロの需要を押し下げてきた。また、政府支出のうち、公的セクターの賃金や雇用も抑制されてきたことが、中間層の衰退にも拍車をかけた。」

「まずは、根本的な原因となっているマクロの需要不足を打開すべく、財政ルールを見直さなければならない。これまで、財政破綻の懸念から、需要不足の中でも財政健全化のため、歳出抑制や増税・社会保険料の引き上げが進められてきたが、わが国のように、自国通貨建て国債を発行する国において、財政破綻の可能性は極めて低く、需要不足の状況の中ではむしろ十分な規模で財政出動をしなければならない。……政府が長期の計画に基づいて投資し続ければ、企業も新たなイノベーション創出に向けて、国内投資を加速させる。財政出動を起点に総需要の拡大を確実に賃上げにつなげ、中間層の底上げを進めることも不可欠である。」

「一国のマクロ的な循環に限らず、国内の各地域における経済循環の改善も課題である。財政支出によって各地に供給される資金が、その地域において循環し、経済成長していくことが望ましい。本社機能の分散化、地元企業の経営支援拡大、地域金融機関の役割強化等により、地域内の経済循環を改善させていく必要がある。こうした一連の政策により、これまでの『需要不足と中間層衰退の悪循環』から、『需要拡大と中間層の底上げの好循環』へと移行させていく。」というものです。

①経団連は、古くは鈴木内閣の「第二次臨時行政調査会会長」を務めた土光敏夫以来、緊縮財政、消費税増税、法人税減税、構造改革を推進する立場を取り続けた経済団体でしたが、それからすると大きな転換です。知事には経団連のこの提言についてどのような所感を持たれますか、お聞かせ下さい。(知事)

#### 4. 少子化対策について

次に少子化対策について伺います。

この6月、厚生労働省は2022年の人口動態統計を発表しました。その内、女性一人が生涯に産む子どもの推定人数は1.26。2005年と並んで過去最低。生まれた赤ちゃんの数は77万747人、前年比4万875人の減で、何と1899年の統計開始以来、初の80万人割れになったということです。

因みに島根県は、合計特殊出生率1.57、出生数は4161人でした。前年

はそれぞれ1.62と4415人。ここ数年、わが国の少子化が加速しています。

そのような中、国立社会保障・人口問題研究所によると、50歳までに一度も結婚したことのない人の割合である「50歳時未婚割合」は2020年時点で男性28.3%、女性17.8%。30年前の1990年と比べると男性は5倍、女性は4倍となっており、夫婦が持つ子どもの平均数を表す「完結出生児数」は2015年に1.94となり、30年前から大きくは変わっていないということで、少子化の大きな要因が未婚者の増加にあるということが窺えます。

また、内閣府の「少子化社会対策白書」の「男性の従業上の地位・雇用形態別有配偶率」を見ますと、正規の職員・従業員では25～29歳で30%、30～34歳で59%になっているのに対し、非正規の職員・従業員では25～29歳で12.5%、30～34歳で22.3%となっており、それぞれ正規の職員・従業員の半分以下であり、さらに非正規の職員・従業員のうち、パート・アルバイトでは、25～29歳で8.4%、30～34歳で15.7%で、正規の職員・従業員の4分の1程度となっているなど、雇用形態の違いにより配偶者のいる割合が大きく異なっていることが窺えるとしています。加えて、年収別に見ますと、いずれの年齢層でも一定水準までは年収が高い人ほど配偶者のいる割合が高い傾向にあるとしています。

また、厚生労働省がこの7月公表した「国民生活基礎調査」によると、子育て世帯の平均所得は、2021年に785万円で、全世帯の平均所得545.7万円の1.4倍、高収入の家庭ほど子供を育てやすく、収入が少ないと子どもを持ちにくいといった実態が浮き彫りにされました。

要するに、お金があるから結婚でき子どもも持てるようになるということであらうと思います。

そうした中、この6月政府は、鳴り物いりで「こども未来戦略方針」を閣議決定したところです。この「方針」、「若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが、・・・状況を反転させることができるかどうかの重要な分岐点であり、2030年までに少子化トレンドを反転できなければ、我が国は、こうした人口減少を食い止められなくなり、持続的な経済成長の達成も困難となる。2030年までがラストチャンスであり、我が国の持てる力を総動員し、少子化対策と経済成長実現に不退転の決意で取り組まなければならない。」と意気込もよく、「若い世代が結婚やこどもを生子、育てることへの希望を持ちながらも、所得や雇用への不安等から、将来展望を描けない状況に陥っている。雇用の安定と質の向上を通じた雇用不安の払拭等に向け、若い世代の所得の持続的な向上につながる幅広い施策を展開する」として正しい課題認識を持ちながら、その具体の取組である「こども・子育て支援加速化プラン」となると児童手当の所得制限の撤廃や出産等の経済的負担の軽減、高等教育費の負担軽減

等々、殆どが既婚者のための子育て支援の施策に費やされています。子育て支援が充実強化されるのはよしとして、少子化のための対策となるには、「方針」が述べるように「若い世代が『人生のラッシュアワー』と言われる学びや就職・結婚・出産・子育てなど様々なライフイベントが重なる時期において、現在の所得や将来の見通しを持てるようにすること、すなわち『若い世代の所得を増やす』ことが必要である」また、「全国どの地域に暮らす若者・子育て世代にとっても、経済的な不安なく、良質な雇用環境の下で、将来展望を持って生活できるようにすることが重要であり、引き続き、地方創生に向けた取組を促進する」ことなどが重要と考えます。島根県のような地方自治体が単独でできることではなく、これらはあくまで国政マターの話とは考えますが、他方で島根創生の推進には島根県においても少子化対策をより強化する必要があると考えます。①この度の政府の「こども未来戦略方針」を執行部はどのように受け止めておられますか伺います。また、本県の少子化に関する対策の強化には財源の確保が課題ではありますが、改めて、若い世代の結婚支援や子どもの福祉、医療費等の子育て世代の負担を軽減する施策をどのように考えて行かれますか、お聞かせ下さい。(知事)

## 5. 中山間地域対策について

### ・中山間地域の農村集落に対する認識について

次に、中山間地域の問題について伺います。まず、中山間地域の農村集落に対する基本的な認識について伺います。

本年6月、食料・農業・農村基本法の見直しの指針となる政府の「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」が示されました。現在、農林水産省は同法改正の作業を鋭意進めています。

取りまとめに向けた「食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会」では、「集落をみんなで継続・維持する考えは限界がある」「選択と集中が将来的に必要となる」といった趣旨の発言があり、「多様な農業人材」の位置づけについても、『『多様な』』と言っているが、その実態は現在の兼業農家。兼業農家は農業政策の軸にはなり得ない。・・・『これらの者が農地の保全・管理を継続する取組を進める』との記述は、農地バンク、農地の集積率目標というこれまでの構造政策に明らかに反する」といった発言もあったようです。

言われて久しい構造改革論者の言説ですが今更という気もします。農村は、農業生産に限らず住民の暮らしの場であり、地域社会そのものです。文化や伝統が息づき、生活に潤いを齎し、国土の多様性を支えています。そうした視点に立てば、農村を農業生産に貢献するかしないかという狭い視野で捉えてしまうと、農村政策の縮小や否定に繋がりがかねません。

確かに、農地を集積し規模を拡大する農業を推進していくことは大事で、専業農家が安定的に生産を営める環境をつくることも基本です。しかし、それだけで農業・農村を維持することは困難だと考えます。①農村集落は生産規模の大小や経済性だけで推し量ることのできない価値があります。国土保全や里山の美しい景観などの多面的機能を生み出す集落の意義を改めて認識すべきです。農業生産や食料供給にどれだけ役立つかといった一方的な視点だけでは決して判断できないように思います。そして、何より、多様な農業人材を育むことは結果的に専業農家の育成に逆に繋がっていくと考えます。中山間地域の農村集落に対する認識について、知事の所見を伺います。(知事)

#### ・本県の中山間地域対策について

次に、本県の中山間地域対策は、平成11年2月の議員提案による「島根県中山間地域活性化基本条例」の制定を受け、いわゆる「集落百万円事業」を実施した「中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業」を皮切りに、「中山間地域元気な集落づくり事業」や「中山間地域リーディング事業」などを展開した第1期中山間地域活性化計画に始まり、今日まで5期にわたって行われてきました。

特に平成28年度からの第4期計画では、第3期計画での取組成果を全県で展開し、「公民館エリア（旧小学校区）」を基本単位として、住民同士の話し合いを通じて地域運営の仕組みづくりに取り組む「小さな拠点づくり」を推進。全251の公民館エリアのうち、半数以上のエリアで取組が開始されるなど、一定の成果が得られたところです。

ところで、県は第4期計画において、「小さな拠点づくり」の定義を「中山間地域において、地域運営の担い手不足が深刻化し、地域コミュニティの維持、買い物など日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難になっている中で、公民館エリアを基本とし、住民主体の議論を通じて地域運営、生活機能、生活交通、地域産業の仕組みづくりに取り組んでいくこと」としました。

その上で現行の第5期計画においては公民館エリアを基本単位として「小さな拠点づくり」を推進していくとしながら、「人口規模が小さくなるにしたがって日常生活に必要な機能やサービスの維持・確保が厳しい状況にあることから、今後は生活機能の確保が急務な公民館エリアにおける課題解決に向けた活動への着手と活動の内容や範囲の拡大の取組に対して重点的に支援していく必要がある」として、新たに複数公民館エリアも基本単位とし、生活交通を含む「生活機能の確保」に重点を置いた小さな拠点づくりに努めるとしています。

確かに、第4期以降におけるこうした小さな拠点づくりの取組により、ソフト対策における「生活機能」や「生活交通」の確保を通じて、地域コミュニティや、いわゆる「地域力」の醸成は一定程度図られてきたと言えます。しかし



ながら、肝心のハード整備をともなう準公的な生活機能の確保ですが、これは、住民主体による取組といったことだけでは問題の解決が難しいところがあります。

本県が目指す公民館エリアを基本とした「小さな拠点づくり」ですが、この公民館エリアの251地区は概ね「昭和の合併」当時の旧市町村の区域であると考えられます。問題は、ハード対策・基盤整備対策の視点から見たとき、その251エリアの内に県が想定する日常生活に必要な機能・サービスが集積する基幹集落たり得る役割を果たし得る集落がどのくらいあるかということです。決して多くはないであろうと想像できます。先年の執行部の「小さな拠点づくりに向けた実態調査」からもそのことが示されています。かといって公民館単位の中心集落などに日常生活に必要な機能・サービスを集積化・集約化することもこれもまた実際には困難で現実的ではありません。

そうした中、現行第5期計画の中間年に当たる昨年、②執行部においては、これからは、“これまでの住民主体の取組みに加えて、行政が、より関与しながら平成の合併前の旧市町村を基本単位として、そこにおける医療・介護、買い物、燃料、金融等の生活機能を維持・確保し、周辺地域もこの機能をうまく利用する対策を実施、県は市町村の方針を踏まえ、協力、連携して、旧市町村単位の医療・介護、買い物、燃油、金融等の生活機能の維持・確保に取り組む”方向性が示されました。誠に困難な課題でもありますが、大きな施策の転換です。評価したいと思います。改めてその意図をお聞かせ下さい。(地域振興部長)

また、これまでのこうした議論の中で、常に気になっているのが「小さな拠点づくり」という用語の分かりづらさです。それは先にも触れましたように、県が、第4期計画において「小さな拠点づくり」の定義を「中山間地域において、地域運営の担い手不足が深刻化し、地域コミュニティの維持、買い物など日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難になっている中で、公民館エリアを基本とし、住民主体の議論を通じて地域運営、生活機能、生活交通、地域産業の仕組みづくりに取り組んでいくこと」としたことで、ソフト対策である「住民を主体とした地域運営の仕組みづくり」とハード対策である「生活諸機能の基盤整備」を同時に位置付けていることからくるのではないかと考えます。

そこで、③第6期計画の策定に当たり「住民主体の地域運営の仕組みづくり」については、中山間地域の持続可能なコミュニティづくりと定義し、また、生活諸機能の維持・確保のための基盤整備は「小さな拠点づくり」と定義してはどうかと考えます。そして、「小さな拠点」には一極集中型と分散型とがあると整理してもよいのではないかと考えます。執行部にはいかががお考えかお聞かせ下さい。(地域振興部長)

## ・中山間地域の経済について

次に、イギリスの「ニューエコノミクス財団」は、地域の経済について、その独特の「漏れバケツ」理論において、「問題は地域に入ってくるお金が少なすぎることはない」として、いくらお金を地域に「引っ張ってくるか」「落とすか」ではなく、「地域からのお金の流出を減らす」こと、つまり「いったん地域に入ったお金を、反対に、どれだけ地域内で循環し、滞留させるか」が大切であるとしています。

この点においての本県のこれまでの歩みもまた現在の歩みも「稼げるまちづくり」ということで、「価値を生み出すまちづくり」や「人が訪れるまちづくり」を目指しながら「いかに地域にお金を持ってくるか」の方に注力し「いかに地域から出ていくお金を減らすか」についてはあまり考えて来なかったように思います。

今、中山間地域では急激な人口の減少と高齢化、そして急速に地域活力の低下が進んできています。持続可能な中山間地域づくりのためには地域の暮らしを支える経済の構造を強化することが求められています。

従来、中山間地域経済の振興・発展には、域外への1次・2次製品の販売や観光振興あるいは企業誘致等いわゆる地域の外からお金を獲得する仕組みづくりに力が注がれてきました。

しかし、その前にやっておかなければならないのは、地域で稼いだお金を地域の中で還流させるいわゆる“地域内経済循環”を図ることで、中山間地域の経済構造を強化しなければならないということだと考えます。

私たちの中山間地域は、普段、様々な商品・サービスを域外から大量に調達しており、域外からの商品・サービスの購入額が域外からの収入を上回るエリアがほとんどです。内閣府の「地域経済分析システム」で県内市町村の現況を見ても、そのことがはっきり見て取れます。

④地域内経済循環の仕組みづくりとは、平たく言えば、域内で消費される財・サービスの供給を域内で創出するとともに域内で生産される財・サービスの消費を域内で喚起することで、まず地域内の経済循環を促進することです。

今、本県に求められているのは「稼げるまちづくり」といった産業論の前に中山間地域経済の好循環のための基盤づくりであると考えます。執行部の所見を求めます。(地域振興部長)

## 6. 新型コロナウイルス感染症について

次に、すでに世間では終わったものとなっているそんな雰囲気のある新型コロナウイルス感染症について伺います。改めまして医療関係者の皆さん、そし

て行政のご尽力に敬意を表する次第です。

政府は、本年2月新型コロナウイルスの感染症法上の分類を5類に引き下げることにし5月8日から実施しました。新型コロナウイルスは、それまで新型インフルエンザ等対策特別措置法の対象として、政府や都道府県のコロナ対策本部の設置、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の根拠となっており、その感染力は強く、この夏第9波に入ったと言われたように今後も流行を繰り返し、医療を逼迫させる可能性がある中で、5類となれば対象ではなくなり、この先どうなるか大いに懸念されたところです。

具体には、2月議会の答弁において、診療が可能となるすべての医療機関での施設・設備のゾーニングの難しさや診療報酬加算が無くなることによる医療機関の発熱外来診療停止などによって医療へのアクセスが制限されかねないこと、あるいは高齢者施設、医療機関、障がい者施設、特別支援学校などハイリスクな方々が入所し通っている施設への重点的な感染対策は今後どうか、また患者ごとの発生届がなくなることによる高齢者等の重症化リスクの高い方々の詳細な情報把握や必要な対策が困難になること等々が懸念されていたところです。

また、5類移行後は、濃厚接触者が特定されず感染リスクが高まる恐れがあり、死亡者数も把握されず、感染の実態がつかめなくなっています。

こうした懸念事項を含め①5類移行後における本県の状況と今後の課題認識についてお聞かせ下さい。(健康福祉部長)

## 7. 公安委員長就任に当たっての所信について

最後に、県公安委員会におかれては、7月12日、金崎智枝公安委員が委員長に就任されました。①金崎委員長におかれましては、これまでの経験を活かされてご活躍されることを期待しております。公安委員長就任にあたっての所信をお聞かせ下さい。(公安委員長)

以上を持ちまして、私の質問を終わります。